

2018(平成30)年3月
新座市精神障害者家族会・やすらぎの会
〒352-0023 新座市堀ノ内3-4-11
No.211 社会福祉法人にいざ内
☎ 048-482-5155

3月例会報告

3月16日(金) 野火止一丁目集会所 出席会員15名
さわらび職員 林菜那さん

年度の終わりの例会ということもあって、来年度の家族会の活動や例会への要望などを話し合いました。外部の方をお呼びしてお話を聞くとか研修をしたいという意見もありました。この日の例会に出席されていない方も、会の活動でこういうことをしたい、こんな話を聞きたいなどご意見を聞かせてください。来年度の活動に取り入れて行きたいと思います。

報告の中から、2月の市議会30年度当初予算審議の中で精神障がい者通院医療費助成事業の見直しの件が突如出てきました。市民税課税世帯で精神保健福祉手帳を持っていない人を助成の対象から外すというものです、対象者は463名で全体の3分の1程になり、約1,177万円が減額となります。

やすらぎの会では急きょ会長と副会長が議会の厚生常任委員会を傍聴した上で、法人にいざの理事長とも相談し、市長宛に要請書を提出しました。他市に誇れるこの福祉事業の削減に反対です。(この便りが届くころには結論が出てるでしょう)

もう一つ注目のニュースです。埼玉県の来年度の予算で「精神障害者を地域で支えるシステムの構築事業費」として14,459千円が計上されました。県内1ヶ所のモデル地域を選定し、多職種による訪問支援を実施し、有用性を評価するというものです。どのように実施されるのか注目して行きたいと思います。

来年度のやすらぎの会の役員のことや、埼家連の理事、代議員などについても話し合いましたが、決まっていないところは次回引き続き相談したいと考えています。

“二重の不幸”から100年～メンタルヘルスの集い～ より 2018.3.3

東京帝国大学の呉秀三教授は、1901年オーストリア、ドイツ留学から帰国後、日本の精神病患者の酷い状況を目の当たりにして、精神病患者の私宅監置を定める精神病患者監護法を廃し、病者を病院で看る新しい法律の制定を目指しました。そのための実態調査を行い、「精神病患者私宅監置ノ実況及び其統計的観察」を発表しました。その中にあるのが“二重の不幸”の有名な一節です。「わが邦十何万の精神病患者は実にこの病を受けたるの不幸の他に、この邦に生まれたるの不幸を重ねるものというべし」

この集いの中での読売新聞社の田中秀一研究員の話を紹介します。

日本の精神科医医療には、二つの偏りがあると思われる。「入院偏重」と薬物治療偏重である。

入院偏重の背景には、多すぎる病床がある。日本の精神病床は33.6万床あり、人口10万人あたりでは約260床でOECD加盟国平均の4倍に上る。

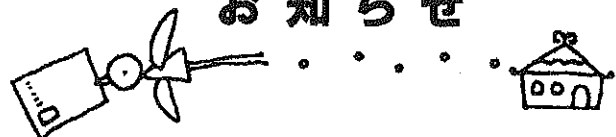
平均入院期間も突出して長く、海外の主要国が数日から50日以内なのに対し、日本は280日に達する。1年以上の長期入院も20万人近い。

入院患者のうち、最も多いのが統合失調症だが、最近は認知症の高齢者も増えている。高齢化が要因だが、統合失調症の入院患者が減った分を、認知症患者で穴埋めしている、という指摘もある。入院の必要性がないのに長期入院している患者も珍しくなく、一部の病院では劣悪なケアが行われている。

身体拘束の問題も無視できない。身体拘束を受ける患者は、2014年時点で1万人を超え、10年前の2倍に増えた。昨年には、日本の精神科病院で拘束を受けた後に急死したニュージーランド青年のケースが明るみに出た。

こうした人権にかかわる診療が行われる背景の一つは、日本の精神科病院の人員の手薄さがある。戦後、精神科病院の整備を急ぐため、医師数は一般病床の3分の1、看護師は4分の3でよいという特例が設けられた。しかし、実際の医師数(100床あたり)は、一般病院の15.6人に対し、精神科病院は3.6人で、4分の1以下にすぎない。精神科病床を減らし、精神医療の人員を手厚くする改革が求められる。(以下、薬物治療の偏重については省略)

お知らせ



蒼空会主催講演会

「障害はあってもこの街で暮らしたい」～訪問支援で自分らしい生活を～

講師：だるまさんクリニック院長 西村秋生氏

演題：「家族の思いを受けとめ地域医療に取り組む

～患者さん一人ひとりに寄り添った訪問支援をめざして～

日時：4月21日(土)13:30～15:30

会場：清瀬こぼつくるホール

西武バス 清瀬駅⇄志木駅「気象衛星センター前」停より2分

参加費：無料(要予約ですが、当日参加も可)



<埼家連幹旋>島原手延べそうめん・冷や麦の販売

今年もおいしいそうめんを販売します。ご進物用・ご家庭用にぜひご利用を！

細糸の舞(そうめん 木箱入り) 定価 5400 円を 3640 円

夏ごころ(そうめん 化粧箱入り) // 4320 円を 2900 円

麦 作(ひやむぎ 化粧箱入り) // 3780 円を 2600 円

島原小町(全粒粉入りそうめん 化粧箱入り) // 3564 円を 2400 円

※4月の例会で注文を受けつけ 5月の例会でお渡しできます。

※販売収益は埼家連とやすらぎの会の活動資金になります。

後援会・家族会定期総会の日程が決まりました

日時：平成30年4月28日(土) 10時より

会場：新座市民会館 2階 第1・2会議室

10:00～11:00 社会福祉法人にいざ後援会定期総会

11:15～12:15 やすらぎの会定期総会

休憩(昼食は用意します)

13:15～15:00 学習会

講師：三ツ井直子氏(訪問看護ステーションKAZOC)

演題は未定ですが、KAZOCについてはみんなねっと2月号で

紹介されています

※総会の正式なご案内は近日中にお送りします。ぜひご出席をお願いします。

【今後の予定】

- 03/27 (火) 福祉フェスティバル実行委員会 15:00～16:00 (市民会館会議室)
- 03/28 (土) 法人にいざ評議員会 13:30～16:00 (畑中公民館)
- 04/03 (火) やすらぎの会臨時役員会 13:30～16:00 (支援センター相談室)
- 04/04 (水) 法人にいざ後援会役員会 10:00～12:00 (堀ノ内集会所)
- 04/06 (金) 家族相談 13:00～16:00 (支援センター相談室)
- 04/15 (日) 4月例会 14:00～16:00(野火止公民館講義室3)
- 04/19 (木) 法人にいざ施設運営委員会 10:00～12:00
- 04/20 (金) 埼家連役員会 10:30～15:30 (県障害者交流センター)
- 04/21 (土) 蒼空会講演会 13:30～15:30 (清瀬こぼつくるホール)
- 04/28 (土) 後援会・やすらぎの会定期総会 10:00～15:30 (市民会館会議室)

4月例会のお知らせ

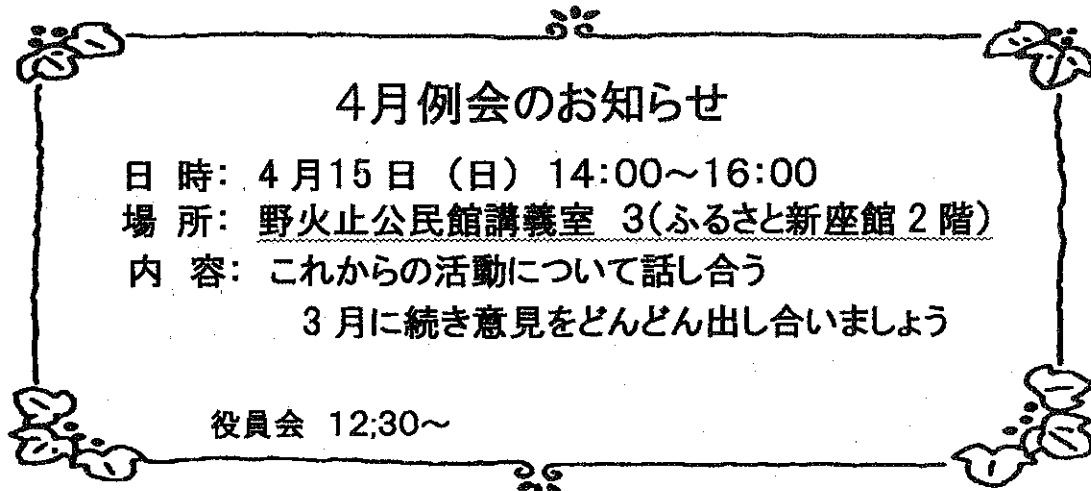
日時：4月15日(日) 14:00～16:00

場所：野火止公民館講義室 3(ふるさと新座館2階)

内容：これからの活動について話し合う

3月に続き意見をどんどん出し合ひましょう

役員会 12:30～



家族相談日

毎月第1金曜日 13:00～16:00

相談は15:30までにおいで下さい

4月06日(金)です 場所：にいざ生活支援センター相談室

予約される場合は鶴飼(080-1053-7816)まで

例会に出席できない方、ゆつくりお話ししたい方もお出かけ下さい。

当番の家族相談員がお待ちしています。4月の当番(鶴飼・佐藤)。



埼家連の「心をつなぐ家族電話相談」もご利用ください

☎ 080-6685-2128(携帯)

相談日 毎週 月～木(金、土、日、祝日 は休み)

10:00～12:00 13:00～15:00